

保存版 洪水ハザードマップ

今回、初めて洪水ハザードマップを作製しましたが、ここで前提となる降雨は、おおむね1000年に一度程度の確率で「想定される最大規模降雨」の考えで作られているものです。

洪水ハザードマップの効果

「前もって、災害による被害を知ることができる」、「普段から災害に対する危機意識を持つことができる」「何をすべきか、何が必要なのか冷静に判断でき、素早く避難することができる」、「普段から気象情報に気をつけるようになる」等の効果が考えられます。

更別村の過去のデータ

1 降水量の最も多かった月の平均降水(雨)量
179.5㎜／月間(9月)

⇒ これは、平成3年から令和2年の30年間の月ごとの平均降水量を基に、最も多い月の雨量を表しています(更別村七十五年史の53頁から引用)。

2 昭和56年8月に、月間降水量488㎜の記録がある。

3 昭和56年8月5日に、日降水量262㎜の記録がある。1時間当たりにすると、約11㎜／時間となる。

4 平成元年8月28日に、1時間降水量38㎜の記録がある。

※「更別村七十五年史」とは、令和5年3月に制作した村の自治体史です。

※ 昭和52年から、村の地域気象観測システムにより観測をしています。

河川別設定の想定最大規模降雨

1 対象河川：サラベツ川・サッチャルベツ川・猿別川・イタラタラキ川・牧場川

2 対象降雨

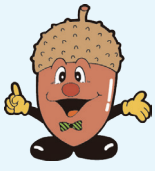
○サラベツ川流域に降雨
・ 3 時間総雨量197㎜の大雨が降った前提

○サッチャルベツ川流域に降雨
・ 2 時間総雨量191㎜の大雨が降った前提

○猿別川流域に降雨
・ 5 時間総雨量208㎜の大雨が降った前提

○イタラタラキ川流域に降雨
・ 2 時間総雨量183㎜の大雨が降った前提

○途別川流域(牧場川)に降雨
・24時間総雨量402㎜の大雨が降った前提



更別村

1. はじめに

ハザードマップとは

自分の住んでいる地域や会社周辺で、台風、大雨、地震といった災害が起こった時に、どこにどのような危険があるのか、また、災害が起こった場合は、どこに避難したら良いのかという情報を、地図上などにまとめたもののことを言います。

洪水ハザードマップとは

北海道庁から提供された洪水浸水想定区域、及び想定される水深を表示した図面（洪水浸水想定区域図）に、避難場所その他洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、必要な事項などを記載したものです。

洪水ハザードマップ作製の経緯

令和３年７月１５日の水防法の改正に伴い、今まで「洪水浸水想定区域」の指定対象とされていなかった中小河川についても、同区域の指定対象に追加されました。この改正を受け、北海道庁では、解析ソフト（iRIC＝アイリック）を用いて予測作製した「洪水氾濫危険区域図」を基に、氾濫域に家屋等がある河川について、令和４年５月２３日、更別村内の河川においても、洪水浸水想定区域の指定・公表を行いました。

この区域指定を受けたことにより、想定最大規模降雨（注１）に対応した洪水ハザードマップの作製が義務化されているため、村は今回、初めて発行することにしました。

（注１）この降雨の規模は、想定し得る最大規模の降雨（水防法第14条）を基に、1000年に１回程度を想定していますが、言い換えれば、1000年に１回発生する周期的な降雨ではなく、１年の間に発生する確率が1/1000（0.1％）以下の降雨のことです。毎年の発生確率は小さいですが、規模の大きな降雨であることを示しています。

更別村の近年の地震・水害の発生状況

期間を限定した近年の状況ですが、地震・水害の発生状況を記載しました。地震はいつ発生するか分かりませんが、水害は注意すべき時期が春先や、夏から秋に多いようですので、日頃から災害に備えましょう。

＜地震＞ 1995年（平成７年）以降、更別村内で観測した主な地震発生状況を、更別村七十五年史の年表等から引用しました。

	発生年月日	地震名等	更別の震度
1	2003年（平成15年）９月26日	十勝沖地震	５強
2	2004年（平成16年）11月29日	釧路沖を震源とする地震	５弱
3	2004年（平成16年）12月 ６日	釧路沖を震源とする地震	５弱
4	2011年（平成23年）３月11日	東北地方太平洋沖地震　（東日本大震災）	4
5	2012年（平成24年）８月25日	十勝地方南部を震源とする地震	５弱
6	2013年（平成25年）２月 ２日	十勝地方南部地震　（震源地：更別村）	4
7	2018年（平成30年）９月 ６日	北海道胆振東部地震（北海道にブラックアウトが発生し停電）	3

＜水害＞ 1995年（平成７年）以降、更別市街で発生した主な水害を、更別村七十五年史の年表等から引用しました。



- 更別市街南２線道路を中心に、越水した川水が流れました

⇒ サッチャルベツ川、更別中央中学校西側付近の市街側の辺りから越水したとされます（台風21号）。その後、河川改修され越水の心配は緩和されました。



- 東15号旭南橋付近から川水が流出、更別市街（新栄町・花園町）の道路上等を流れました

⇒ サラベツ川、更別観測地点の積雪深が86㎝のところに、１日当たり35㎜の雨が降り融雪水が急増。川底の雪塊が流水をせき止めたために溢れ出ました。

2. 洪水ハザードマップ索引図

○ 洪水ハザードマップの洪水浸水想定区域

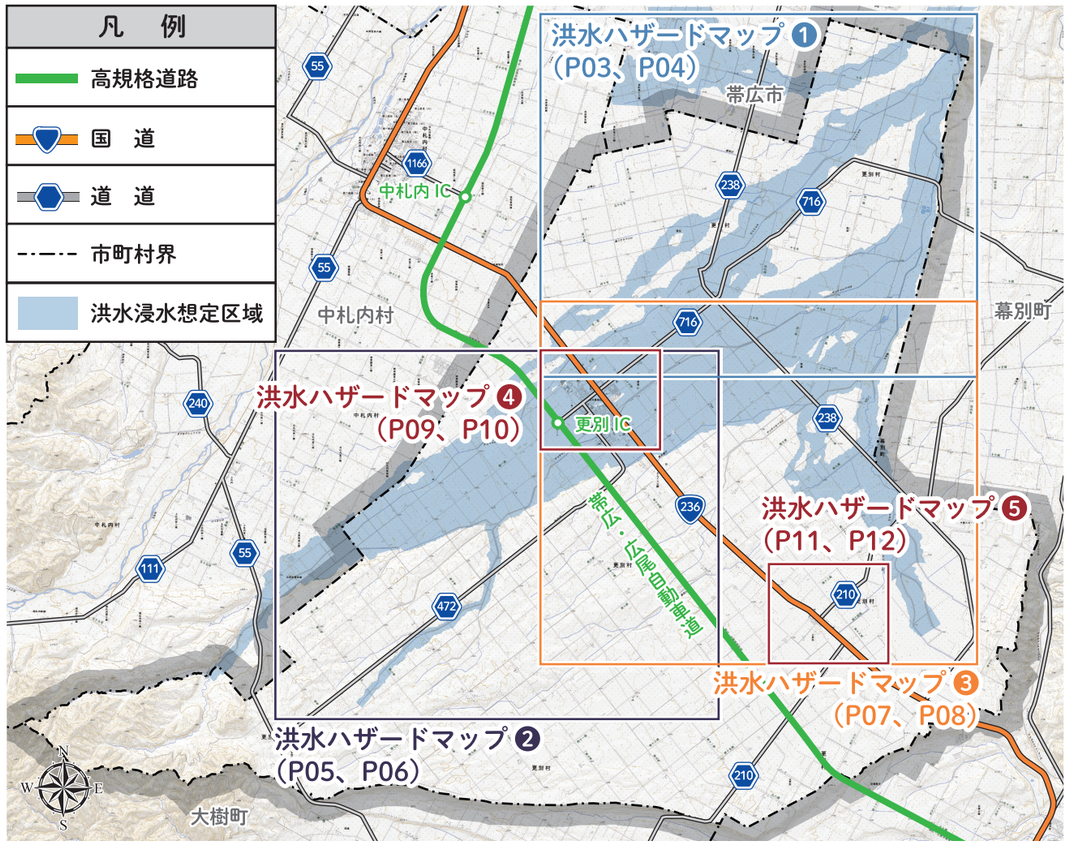
洪水ハザードマップの洪水浸水想定区域は、1,000年に１回程度の大雨を想定しています。

洪水ハザードマップは、更別村の広域図３枚、「更別市街」及び「上更別市街」の拡大図２枚の計５枚の洪水浸水想定区域や避難施設等を示しています。

洪水ハザードマップを活用し、ご自身の自宅や会社等の洪水浸水想定や避難施設等を把握し、いざというときに備えてください。

○ 洪水ハザードマップ索引図

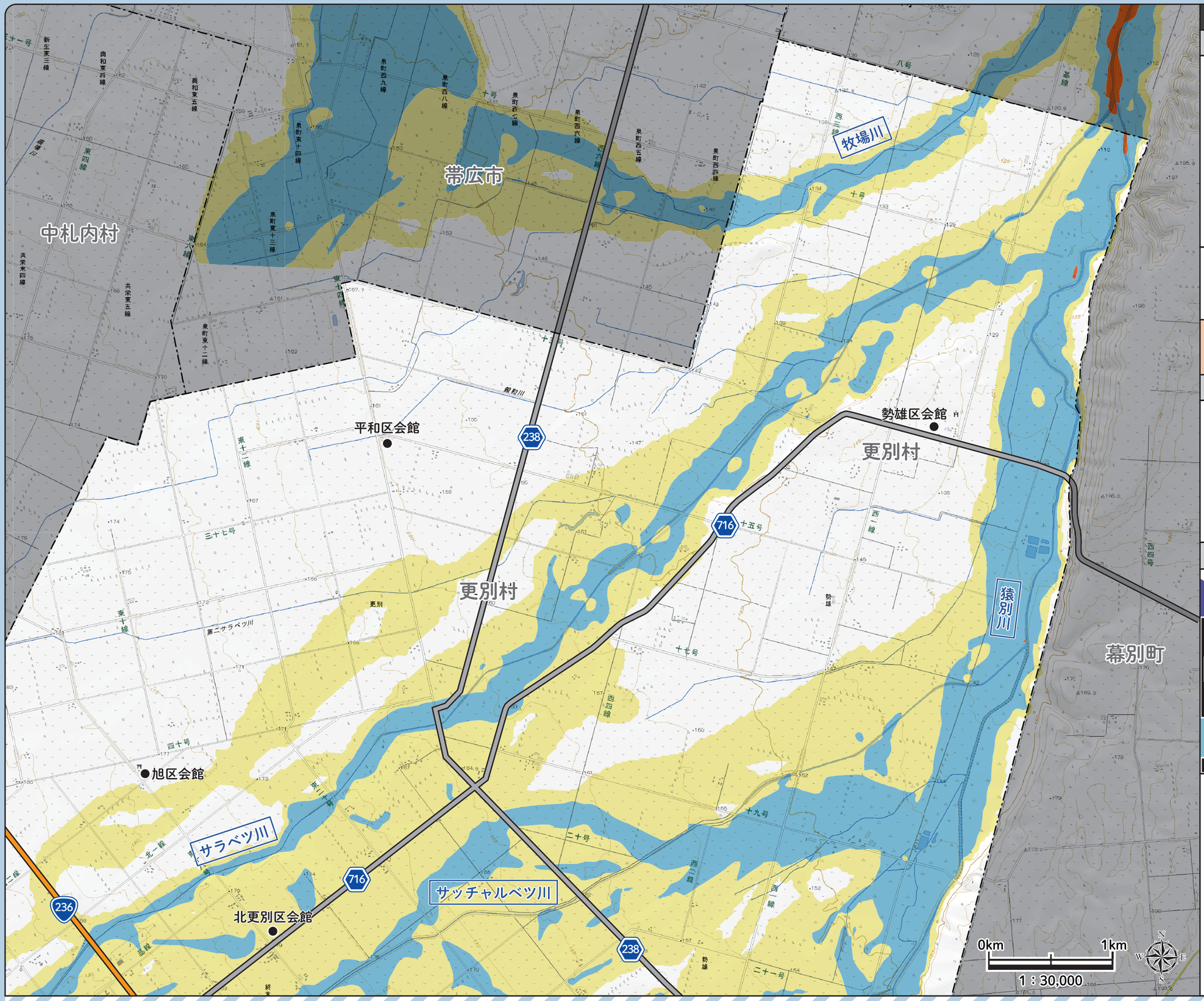
洪水ハザードマップ❶（P03、P04参照）…「更別村北部」広域図
洪水ハザードマップ❷（P05、P06参照）…「更別村西部」広域図
洪水ハザードマップ❸（P07、P08参照）…「更別村東部」広域図
洪水ハザードマップ❹（P09、P10参照）…「更別市街」拡大図
洪水ハザードマップ❺（P11、P12参照）…「上更別市街」拡大図



測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 5JHs 529

3. 洪水ハザードマップ ❶

更別村北部＜広域図＞



凡　例

避難施設種別マーク

指定避難所

災害の危険性があり、避難した住民が、災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在し、または災害により、自宅へ戻れなくなった住民が一時的に滞在することを目的とした施設です。
第１避難所、第２避難所、第３避難所の順に開設します。

指定緊急避難場所

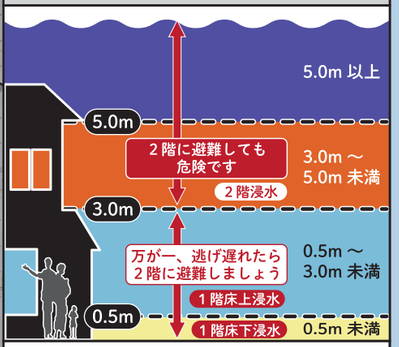
災害から命を守るために、住民が緊急的に避難する場所です。

※ 各避難施設名に付いている番号は、P13「避難施設一覧」の番号と対応しています。

その他の項目

- 警　察
- 消　防
- 役　場
- 病　院
- 要配慮者利用施設
- 高規格道路
- 国　道
- 道　道
- 市町村界

浸水深の目安



⚠ 注意

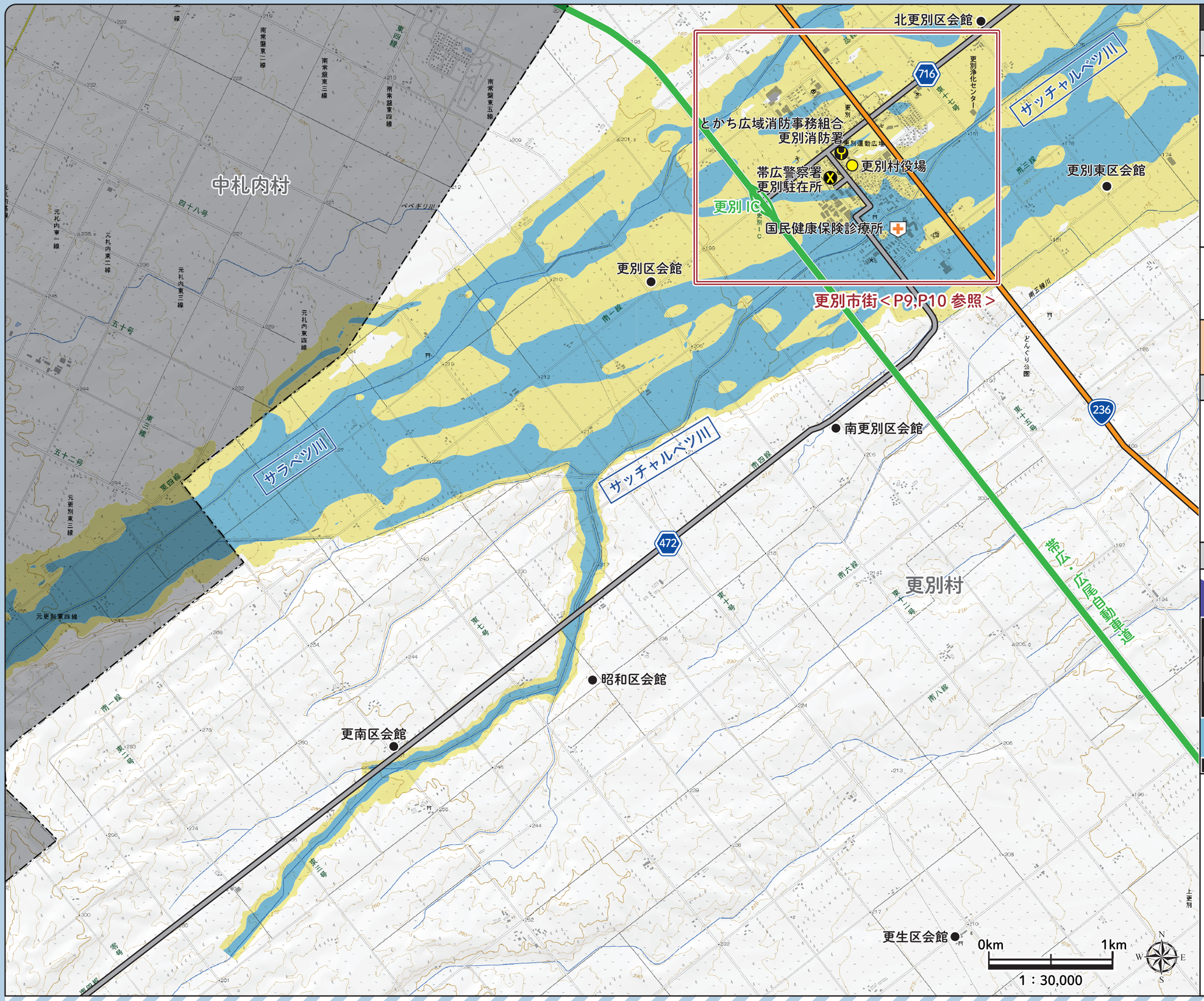
① 床上浸水または床下浸水が想定されることから、立退き避難が望ましいが浸水時に想定される状況を踏まえ、自らの判断により屋内安全確保も可能です。ただし、氾濫が既に開始している場合など、指定緊急避難場所へ立退き避難することにより、かえって命に危険を及ぼしかねない場合は、緊急安全確保が必要です。

② １階が浸水するおそれがある区域の１階建ての建物等は、早期の立退き避難が必要です。

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 5JHs 529

3. 洪水ハザードマップ ❷

更別村西部＜広域図＞



凡　例

避難施設種別マーク

指定避難所

災害の危険性があり、避難した住民が、災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在し、または災害により、自宅へ戻れなくなった住民が一時的に滞在することを目的とした施設です。

第１避難所、第２避難所、第３避難所の順に開設します。

指定緊急避難場所

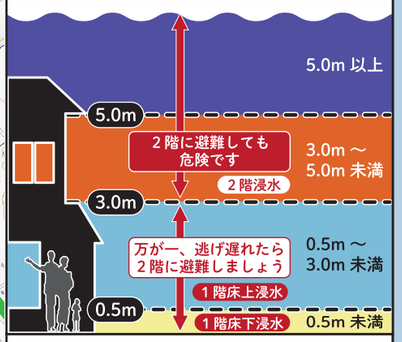
災害から命を守るために、住民が緊急的に避難する場所です。

※ 各避難施設名に付いている番号は、P13「避難施設一覧」の番号と対応しています。

その他の項目

- 警　察
- 消　防
- 役　場
- 病　院
- 要配慮者利用施設
- 高規格道路
- 国　道
- 道　道
- 市町村界

浸水深の目安



⚠ 注意

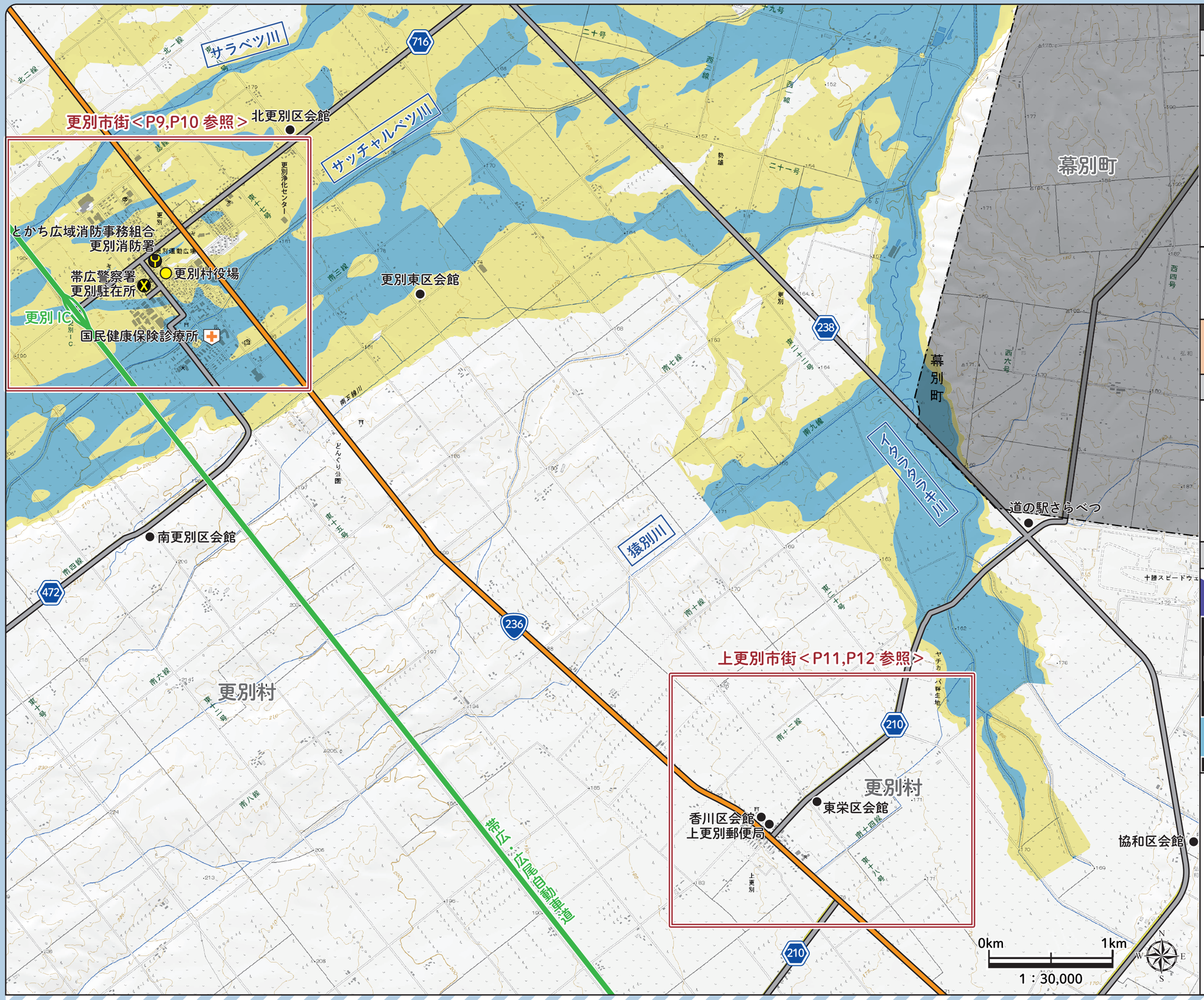
① 床上浸水または床下浸水が想定されることから、立退き避難が望ましいが浸水時に想定される状況を踏まえ、自らの判断により屋内安全確保も可能です。ただし、氾濫が既に開始している場合など、指定緊急避難場所へ立退き避難することにより、かえって命に危険を及ぼしかねない場合は、緊急安全確保が必要です。

② １階が浸水するおそれがある区域の１階建ての建物等は、早期の立退き避難が必要です。

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 5JHs 529

3. 洪水ハザードマップ ❸

更別村東部＜広域図＞



凡　例

避難施設種別マーク

指定避難所

災害の危険性があり、避難した住民が、災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在し、または災害により、自宅へ戻れなくなった住民が一時的に滞在することを目的とした施設です。
第１避難所、第２避難所、第３避難所の順に開設します。

指定緊急避難場所

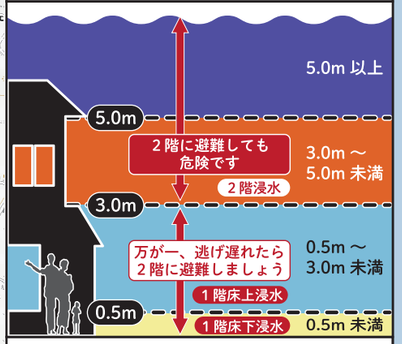
災害から命を守るために、住民が緊急的に避難する場所です。

※ 各避難施設名に付いている番号は、P13「避難施設一覧」の番号と対応しています。

その他の項目

- 警　察
- 消　防
- 役　場
- 病　院
- 要配慮者利用施設
- 高規格道路
- 国　道
- 道　道
- 市町村界

浸水深の目安



⚠ 注意

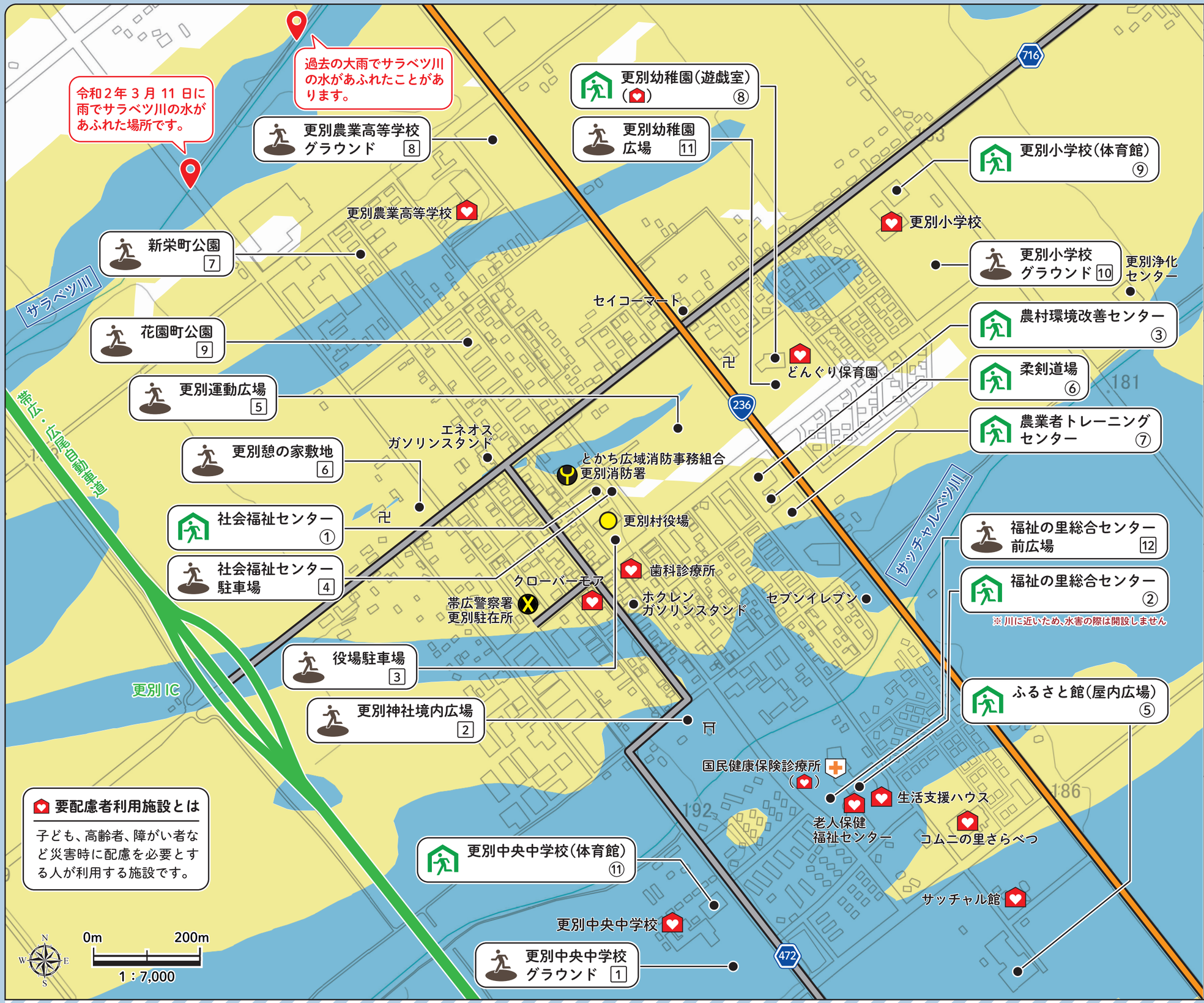
① 床上浸水または床下浸水が想定されることから、立退き避難が望ましいが浸水時に想定される状況を踏まえ、自らの判断により屋内安全確保も可能です。ただし、氾濫が既に開始している場合など、指定緊急避難場所へ立退き避難することにより、かえって命に危険を及ぼしかねない場合は、緊急安全確保が必要です。

② １階が浸水するおそれがある区域の１階建ての建物等は、早期の立退き避難が必要です。

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 5JHs 529

3. 洪水ハザードマップ ④

更別市街＜拡大図＞



要配慮者利用施設とは

子ども、高齢者、障がい者など災害時に配慮を必要とする人が利用する施設です。

凡　例

避難施設種別マーク

指定避難所

災害の危険性があり、避難した住民が、災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在し、または災害により、自宅へ戻れなくなった住民が一時的に滞在することを目的とした施設です。

第１避難所、第２避難所、第３避難所の順に開設します。

指定緊急避難場所

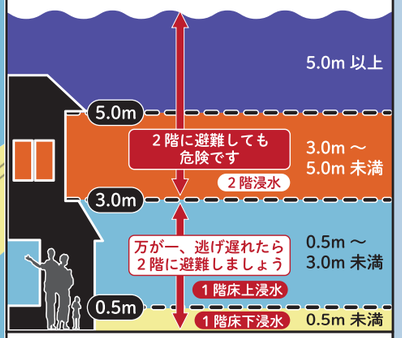
災害から命を守るために、住民が緊急的に避難する場所です。

※ 各避難施設名に付いている番号は、P13「避難施設一覧」の番号と対応しています。

その他の項目

- 警　察
- 消　防
- 役　場
- 病　院
- 要配慮者利用施設
- 高規格道路
- 国　道
- 道　道
- 市町村界

浸水深の目安



⚠ 注意

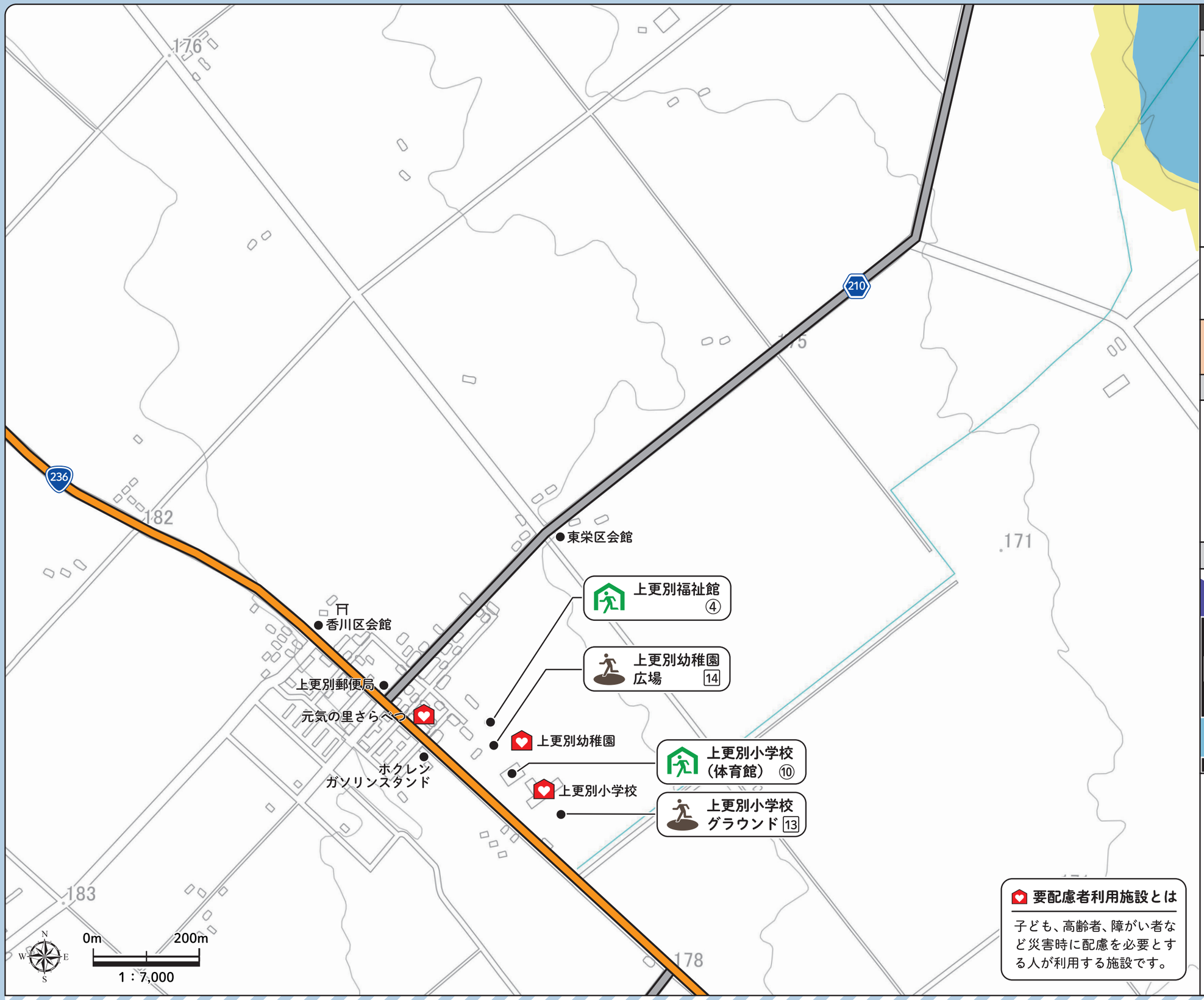
① 床上浸水または床下浸水が想定されることから、立退き避難が望ましいが浸水時に想定される状況を踏まえ、自らの判断により屋内安全確保も可能です。ただし、氾濫が既に開始している場合など、指定緊急避難場所へ立退き避難することにより、かえって命に危険を及ぼしかねない場合は、緊急安全確保が必要です。

② １階が浸水するおそれがある区域の１階建ての建物等は、早期の立退き避難が必要です。

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 5JHs 529　　背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。

3. 洪水ハザードマップ ⑤

上更別市街＜拡大図＞



凡　例

避難施設種別マーク

指定避難所

災害の危険性があり、避難した住民が、災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在し、または災害により、自宅へ戻れなくなった住民が一時的に滞在することを目的とした施設です。
第１避難所、第２避難所、第３避難所の順に開設します。

指定緊急避難場所

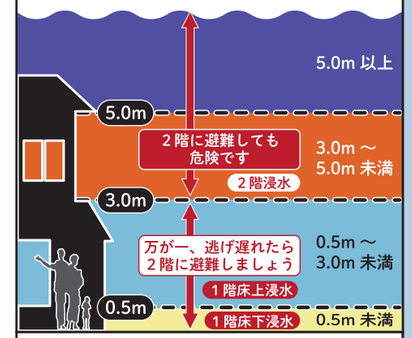
災害から命を守るために、住民が緊急的に避難する場所です。

※ 各避難施設名に付いている番号は、P13「避難施設一覧」の番号と対応しています。

その他の項目

- 警　察
- 消　防
- 役　場
- 病　院
- 高規格道路
- 国　道
- 道　道
- 市町村界
- 要配慮者利用施設

浸水深の目安



⚠ 注意

① 床上浸水または床下浸水が想定されることから、立退き避難が望ましいが浸水時に想定される状況を踏まえ、自らの判断により屋内安全確保も可能です。ただし、氾濫が既に開始している場合など、指定緊急避難場所へ立退き避難することにより、かえって命に危険を及ぼしかねない場合は、緊急安全確保が必要です。

② １階が浸水するおそれがある区域の１階建ての建物等は、早期の立退き避難が必要です。

要配慮者利用施設とは

子ども、高齢者、障がい者など災害時に配慮を必要とする人が利用する施設です。

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 5JHs 529　背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。

4. 避難施設一覧

指定避難所＜一覧＞

2023年(令和5年) 8月1日 時点

指定避難所は、避難が長期になる場合に、滞在する場所で、第1避難所、第2避難所、第3避難所の順に開設します。

区分	名称		所在地	行政区名
第1避難所	社会福祉センター※1	①	字更別南1線93番地 (TEL) 0155 - 52 - 2112（役場住民生活課電話番号）	柏町
第2避難所	福祉の里総合センター※2 注）川に近いため、水害の際は開設しません	②	字更別190番地1 (TEL) 0155 - 53 - 3000　(FAX) 0155 - 53 - 2111	曙町
	農村環境改善センター	③	字更別南2線96番地11 (TEL) 0155 - 52 - 3171　(FAX) 0155 - 52 - 3173	柏町
	上更別福祉館	④	字上更別南13線105番地4 (TEL) 0155 - 52 - 3131　(FAX) なし	上更別区
第3避難所	ふるさと館(屋内広場)	⑤	字更別189番地1 (TEL) 0155 - 52 - 2211　(FAX) 0155 - 53 - 3005	更別東区
	柔剣道場	⑥	字更別南2線96番地11 (TEL) 0155 - 52 - 3171（農村環境改善センター電話番号）	柏町
	農業者トレーニングセンター※1 (2階多目的スペース：水害時)	⑦	字更別南2線96番地11 (TEL) 0155 - 52 - 3171（農村環境改善センター電話番号）	柏町
	更別幼稚園(遊戯室)	⑧	字更別南1線97番地1 (TEL) 0155 - 52 - 2363　(FAX) 0155 - 52 - 2518	緑町
	更別小学校(体育館)	⑨	字更別南1線101番地 (TEL) 0155 - 52 - 2360　(FAX) 0155 - 52 - 3571	緑町
	上更別小学校(体育館)	⑩	字上更別南13線103番地2 (TEL) 0155 - 52 - 2461　(FAX) 0155 - 52 - 3581	上更別区
	更別中央中学校(体育館)	⑪	字更別南3線90番地1 (TEL) 0155 - 52 - 2838　(FAX) 0155 - 52 - 3591	曙町

※1：水害時には2階に避難が可能です
※2：福祉避難所を兼ねています

指定緊急避難場所＜一覧＞

2023年(令和5年) 8月1日 時点

指定緊急避難場所は、災害が起きて避難する場所です。一番近いところに避難してください。

区分	名称		所在地	行政区名
更別市街地	更別中央中学校グラウンド	1	字更別南3線90番地1	曙町
	更別神社境内広場	2	字更別南2線91番地	錦町
	役場駐車場	3	字更別南1線93番地	柏町
	社会福祉センター駐車場	4	字更別南1線93番地	柏町
	更別運動広場	5	字更別南1線95番地	柏町
	更別憩の家敷地	6	字更別南1線90番地2	本町
	新栄町公園	7	字更別基線91番地3	新栄町
	更別農業高等学校グラウンド	8	字更別基線95番地	新栄町
	花園町公園	9	字更別632番地7	花園町
	更別小学校グラウンド	10	字更別南1線101番地	緑町
	更別幼稚園広場	11	字更別南1線97番地1	緑町
	福祉の里総合センター前広場	12	字更別190番地1	曙町
上更別市街地	上更別小学校グラウンド	13	字上更別南13線103番地2	上更別区
	上更別幼稚園広場	14	字上更別南13線105番地27	上更別区

5. 風水害について

○ 風水害の影響

雨の強さと影響

やや強い雨 10～20mm （1時間雨量）	・地面からの跳ね返りで足元ぬれる ・地面一面に水たまりができる
強い雨 20～30mm	・傘をさしてもぬれる ・小規模のがけ崩れが始まる
激しい雨 30～50mm	・道路が川のようになる ・がけ崩れが起きやすくなり、下水管から雨水があふれる
非常に激しい雨 50～80mm	・傘は役立たない ・車の運転は危険 ・地下街に流れ込むこともある
猛烈な雨 80mm以上	・息苦しくなるような圧迫感がある ・大規模災害が発生するおそれが強い






風の強さと影響

やや強い風 10～15m （1秒あたりの平均風速） ＜～50km＞ （およその時速）	・風に向かって歩きにくい ・傘がさせない
強い風 15～20m ＜～70km＞	・転ぶ人も出る ・看板やトタン板が外れ始める ・高所での作業は極めて危険
非常に強い風 20～30m ＜～110km＞	・看板が落下、飛散する ・飛来物で負傷のおそれがある ・通常の速度での運転が困難になる
猛烈な風 30～40m ＜～140km＞	・屋外での行動は極めて危険 ・電柱や街灯で倒れるものもある
猛烈な風 40m以上 ＜140km～＞	・住家で倒壊するものもある ・鉄骨構造物で変形するものもある

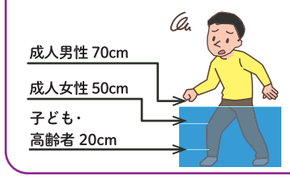




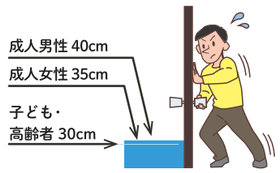

浸水深と避難行動

浸水深が大きくなると、歩行や自動車の走行に支障をきたし、避難行動が困難になります。

歩行が困難になる水深



ドアが開かなくなる水深



車が止まってしまう水深

車種によってはタイヤの半分くらいでエンジンが止まることもある



外水氾濫と内水氾濫

外水氾濫とは？

大雨により河川の水量が増え水位が上昇し、堤防が決壊したり、堤防を越えて水があふれだす氾濫のこと。



家屋の倒壊や流出など、大規模な被害を引き起こすことがあります。



内水氾濫とは？

一時的に多量の降雨が生じた場合に、下水道や排水施設などで排水が困難となり、小さな川やマンホール、側溝から水があふれる氾濫のこと。



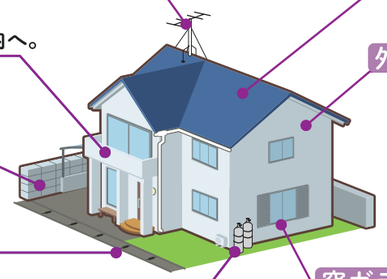
浸水被害の発生頻度が高く、河川から離れた地域でも発生する可能性があります。



5. 風水害について

○ 風水害 への備え

家の点検・整備をしましょう



- **アンテナ** しっかり固定する。
- **屋根** トタンのめくれやはがれはないかを確認する。
- **ベランダ** 鉢植えや物干しざおなど飛散の危険性が高い物は室内へ。
- **外壁** 亀裂や腐食、浮いた部分はないかを確認する。
- **ブロック塀** ひび割れや破損箇所は補強する。
- 窓のひび割れ、がたつきはないか、網戸が強風で飛ぶおそれがないかを確認する。また、強風による飛来物などに備えて、外側から板でふさぐなどの処置をとる。
- **側溝** 側溝のごみや土砂を取り除き、雨水の排水を良くしておく。
- **窓ガラス**
- **プロパンガスのボンベ** 鎖などでしっかり固定する。

非常用持ち出し品の事前準備をしましょう



洪水ハザードマップで避難場所や避難経路を確認しましょう



! 危険が近づいてきたら…

- 情報を得る。
- むやみに外出しない。
- 大雨の時は貴重品を２階か高所へ退避させる。
- 強風の時は窓ガラスにガムテープなどを貼る。
- 飛散の危険性が高いものは室内に入れる。





○ 洪水から身を守る

とるべき避難行動を確認しましょう

スタート

洪水の発生が予想されており洪水ハザードマップを見て自宅が洪水浸水想定区域内にある。



いいえ → **自宅滞在**

むやみな外出は控えましょう。



はい ↓

自宅の浸水深が最上階の床の高さを上回ることが想定されている。



いいえ → **周囲の様子を確認**

自宅や道路などで浸水が始まっている。



はい ↓

立退き避難

洪水が発生した場合、自宅に留まることは危険です。浸水が始まる前に近隣の安全な場所へ移動しましょう。



いいえ → はい ↓

垂直避難

浸水が始まっているなかでの避難はとても危険です。自宅などの最上階で身の安全を守ってください。



P03～P12の洪水ハザードマップを確認し、自宅や自分のいる場所が**洪水浸水想定区域内で、浸水深が建物の最上階の床の高さを上回る場合**は、**浸水前の早い段階**で指定緊急避難場所などの安全な場所へ**立退き避難**しましょう。

万が一**逃げ遅れて浸水後の避難となる場合**や、激しい雨が継続し、指定緊急避難場所などまで**移動することがかえって危険を及ぼすような場合**は、近隣の安全な場所へ移動したり、屋内の高いところや屋上へ移動する**垂直避難（屋内安全確保）**をしましょう。

落雷 のおそれがあるときは…

遠くで雷の音がしたら、すでに危険な状況です。自分のいる場所にいつ落雷してもおかしくありません。雷は発達した積乱雲に伴って発生し、近くに高いものがあるとこれを通って落ちる傾向があります。大きな建物の中か、列車やバス、車の中に避難しましょう。

安全な場所

- ●鉄筋コンクリート建築物
- ●列車・バス
- ●自動車（オープンカーを除く）

危険な場所

- ●グラウンド　●ゴルフ場
- ●屋外プール
- ●堤防や砂浜、海上などの開けた場所
- ●山頂や尾根などの高いところ

! 落雷時の注意点

- 雷は積乱雲の位置次第でところを選ばずに落ちる。
- 開けた場所や、山頂や尾根などでは人に落雷しやすくなる。
- 木のそばにいると、木に落ちた雷が人に飛び移ることがあるので、木のすべての幹、枝、葉から２m 以上は必ず離れる。
- 避難するときは姿勢を低くし、持ち物は体より高く突き出さないようにする。
- 屋外に比べれば木造建築の内部は安全だが、すべての電気器具や天井、壁から１m 以上離れるとさらに安全である。
- 雷の活動が止み、20 分以上経過してから移動するようにする。

竜巻 のおそれがあるときは…

竜巻発生の予兆とは

- 真っ黒な雲が近づいてくる
- 雷の音が聞こえる
- ヒヤッとして冷たい風が吹いている



竜巻は、短時間で大きな被害をもたらすことがあります。もし、近くで竜巻が発生するか、その**予兆**を感じたらすぐに避難してください。落雷、ひょうなどの**雷注意報**が出た場合にも竜巻に注意してください。また、**竜巻注意情報**の発表から約１時間は注意を怠らないようにしてください。

! 竜巻が近づいてきたら…

屋外の場合

①近くの頑丈な建物に避難する。
②避難できない場合は物陰やくぼみに身をふせる。
③シャッターが開いていたら閉める。
④物置や車庫・プレハブ（仮設建築物）への避難は危険。



屋内の場合

①窓やカーテンを閉め、窓から離れる。
②大きなガラス窓の下や周囲は大変危険。
③家の1階の窓のない部屋に移動する。
④頭から布団をかぶる、丈夫な机やテーブルの下に入るなど、身を小さくして頭と首を守る。



○ 村民のみなさんが自ら入手できる情報

更別村

更別村ホームページ

https://www.sarabetsu.jp

北海道

北海道防災ポータル

http://www.bousai-hokkaido.jp

北海道土砂災害警戒情報システム

https://www.njwa.jp/hokkaido-sabou/

北海道防災情報メール

北海道防災情報メールは、あらかじめ登録されたメールアドレスに気象情報や避難情報を自動的に配信するサービスです。

↑
登録はこちらから

国

川の防災情報

https://www.river.go.jp

川の水位情報

https://k.river.go.jp

キキクル

https://www.jma.go.jp/bosai/risk

浸水ナビ

https://suiboumap.gsi.go.jp/

○ 警戒レベルについて

○警戒レベルとは、災害発生の危険度と、とるべき避難行動を、住民が直感的に理解するための情報です。
○それぞれの警戒レベルに相当する情報を、早めの避難行動の判断に役立ててください。
○村からの避難指示等の発令に留意するとともに、避難指示等が発令されていなくとも自ら避難の判断をしてください。
○警戒レベル５は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。警戒レベル３や４の段階で避難することが重要です。

警戒レベル	更別村の情報（発令）	気象庁の情報（警報等）	キキクル（危険度分布）	住民のみなさんがとるべき行動
警戒レベル 5	緊急安全確保	大雨特別警報	災害切迫	**命の危険　直ちに安全確保！** 何らかの災害がすでに発生している可能性が極めて高い状況となっています。命の危険が迫っているため、直ちに身の安全を確保してください。
				⇩ 警戒レベル４までに必ず避難！ ⇩
警戒レベル 4	避難指示	土砂災害警戒情報	危険	**危険な場所から全員避難** この避難情報が発令されたら、必ず安全な場所へ避難してください。
警戒レベル 3	高齢者等避難	大雨警報 洪水警報	警戒	**危険な場所から高齢者等は避難** 避難に時間がかかる高齢者、障がいのある方などとその支援者は、避難を開始してください。そのほかの人は、避難の準備を始めてください。
警戒レベル 2	–	大雨注意報 洪水注意報	注意	**自らの避難行動の確認** ハザードマップ等により、災害が想定されている区域や避難先、避難経路を確認してください。
警戒レベル 1	–	早期注意情報（警報級の可能性）	–	**災害への心構えを高める** 最新の防災気象情報等に留意するなど、災害への心構えを高めてください。

非常用持ち出し品



非常持ち出し品は、安全に避難するために必要最低限持ち出すものです。できるだけ身軽に避難できるようにするため、家族で持ち物を分散し、避難に必要な物品や貴重品に限りましょう。
非常持ち出し品は袋に入れ、逃げ出す時の通り道、目につくところ、寝室の枕元等に置いておきましょう。

チェックリスト　自分や家族の環境に応じて必要なものを準備してください

- ☐ 水
- ☐ 食品
  ご飯（アルファ米など）、レトルト食品、ビスケット、チョコ、乾パンなど最低3日分の用意を！
- ☐ 防災用ヘルメット・防災ずきん
- ☐ 衣類・下着
- ☐ レインウェア
- ☐ 紐なしのズック靴
  →上履き用
- ☐ マッチ
- ☐ 懐中電灯
  →手動充電式が便利
- ☐ 予備電池・携帯充電器
- ☐ 使い捨てカイロ
- ☐ ブランケット
- ☐ 軍手
- ☐ マジック
- ☐ 布テープ
- ☐ ラップやポリ袋
- ☐ 携帯ラジオ
  →手動充電式が便利
- ☐ タオル
- ☐ ペン・ノート
- ☐ 救急用品
  ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬など
- ☐ 洗面用具
- ☐ 歯ブラシ・歯磨き粉
  →液体歯磨きが便利

一緒に持ち出しましょう！

- ☐ 貴重品
  通帳、現金、携帯電話、運転免許証、病院の診察券、マイナンバーカードなど

乳幼児がいる家庭の備え

- ☐ ミルク（キューブタイプ）
- ☐ 使い捨て哺乳瓶
- ☐ 離乳食
- ☐ 携帯カトラリー（箸、スプーン、フォークなど）
- ☐ 子ども用紙オムツ
- ☐ おしりふき
- ☐ 携帯用おしり洗浄機
- ☐ 抱っこひも
- ☐ 子どもの靴
- ☐ ネックライト →両手が使える首下げタイプの懐中電灯

女性の備え

- ☐ 生理用品・おりものシート
- ☐ サニタリーショーツ
- ☐ 中身の見えないごみ袋
- ☐ 防犯ブザー／ホイッスル

高齢者がいる家庭の備え

- ☐ 入れ歯
- ☐ 入れ歯用洗浄剤
- ☐ 大人用紙パンツ
- ☐ 吸水パッド
- ☐ 補聴器
- ☐ 杖
- ☐ 持病の薬
- ☐ お薬手帳のコピー
- ☐ デリケートゾーンの洗浄剤



備蓄品



感染症対策

災害発生直後、飲料水や食料等は入手することが困難な状況が想定されます。ライフラインが途絶えた場合を想定し、数日間を生活できるように各家庭で備えておきましょう。
また、昨今の感染症が心配される中、マスクなどの感染症対策用品も備えておきましょう。

食料や水

最低３日分（できれば１週間分）×家族分

保存期間の長いものを多めに買っておき、消費したら補充するという循環備蓄（ローリングストック法）にしていれば、常に食料の備蓄が可能です。

生活用品（例）

- ☐ ティッシュ
- ☐ 携帯用トイレ
- ☐ カセットコンロ
- ☐ トイレットペーパー
- ☐ ポリタンク
- ☐ ガスボンベ
- ☐ ラップ
- ☐ ポータブルストーブ
- ☐ ゴミ袋
- ☐ 電池

感染症対策

- ☐ マスク
- ☐ 手指消毒用アルコール
- ☐ 石けん・ハンドソープ
- ☐ ウェットティッシュ
- ☐ 体温計

7．わが家の防災メモ

＜いざというときに備えて記入しましょう！＞

わが家の 避難場所	家族が離れ離れになったときの 集合場所

家族 の連絡先

氏　名	生年月日	血液型	持病・常用薬 アレルギーなど	勤務先・学校または携帯電話番号など 連　絡　先
	T・S・H・R 年　月　日	型 Rh（＋・－）		
	T・S・H・R 年　月　日	型 Rh（＋・－）		
	T・S・H・R 年　月　日	型 Rh（＋・－）		
	T・S・H・R 年　月　日	型 Rh（＋・－）		

緊急時 の連絡先（親戚・知人など）

氏　名	間 柄	電話番号	住　所	メ　モ

防災機関 などの連絡先

警察　110 番

⇒北海道警察釧路方面本部へ

○ 帯広警察署更別駐在所
TEL (0155) 52 - 3232
FAX (0155) 52 - 3232

火事・救急車　119 番

⇒とかち広域消防局消防指令センターへ

○ とかち広域消防事務組合更別消防署
TEL (0155) 52 - 2201
FAX (0155) 52 - 2032

病院

○ 更別村国民健康保険診療所
TEL (0155) 52 - 2301
FAX (0155) 53 - 2100

電気　⇒停電、電柱・電線などの設備に関する問合せ

○ 北海道電力ネットワーク株式会社
道東統括支店お客様サービスグループ
TEL (0120) 060 - 732

役場

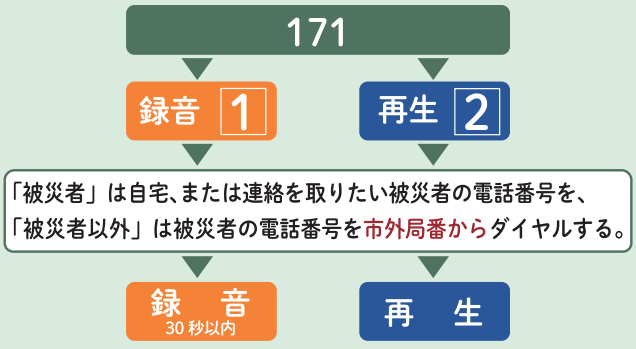
○ 更別村役場
TEL (0155) 52 - 2111
FAX (0155) 52 - 2812

○ 更別村ホームページ
https://www.sarabetsu.jp

災害用伝言ダイヤル 171

大規模災害発生時に電話がつながりにくい状況になった場合に、安否情報を録音し伝えることができるNTTのボイスメールサービスです。「171」にダイヤルし、音声ガイダンスに従い伝言の録音や再生を行います。

※ 詳しい内容は NTT 東日本のホームページでご確認ください。
ホームページ　https://www.ntt-east.co.jp/saigai/



携帯電話会社の災害用伝言板

携帯電話会社では、大きな災害が発生した場合に、各社携帯電話のネット上に「災害用伝言板」が緊急開設されます。緊急時に備え、事前に使用方法を確認しておきましょう。

更別村洪水ハザードマップ　2024年（令和6年）2月発行

発　行／更別村
河西郡更別村字更別南1線93番地
総務課　（0155）52 - 2111

作製・印刷／株式会社シン技術コンサル帯広支店
帯広市東1条南9丁目12番地2